

## 庁舎整備事業について

### 1. 新庁舎建設の延期について

新庁舎整備については、平成 26 年 4 月に入札及び提案書の提出を予定していましたが、その前に入札参加辞退があり、入札者がいなくなったため入札を中止しました。

今回の入札参加辞退は、労務費や資材価格の急激な高騰を受け、事業者側の見積額が予定価格を上回ることが理由でした。

この状況を受け、今後の方策について以下の 3 案を検討しました。

#### 案 1. 現行の計画通りに建設

当初の計画事業費に比べ、事業費総額で約 4 0 億円の増額となる。

#### 案 2. 規模縮小して建設

新庁舎本体の規模を、18,000 m<sup>2</sup>から 15,000 m<sup>2</sup>に縮小する。

当初の計画事業費に比べ、事業費総額で約 2 1 億円の増額となる。

#### 案 3. 建設を延期

現況の震災復興事業、東京オリンピック需要等による建設事業費の高騰を踏まえ、建設時期を延期する。

**3 案を比較検討した結果、事業費の増額を回避できる可能性のある「案 3. 建設を延期」とすることとしました。**

新庁舎整備の再開時期については、東京オリンピック後には、建設事業費が落ち着くと思われることから、平成 3 2 年以降を見込み、それまでの間は、庁舎建設基金の積み立てを継続し、再開に備えます。再開にあたっては、基本的には、「庁舎整備基本構想」、「庁舎整備基本計画」の内容に基づき事業を進めることとしますが、再開時の社会情勢、財政状況等によって、必要な見直しの検討を行います。

### 2. 本庁舎から仮庁舎への移転について

**新庁舎建設の延期に伴い、耐震性能不足の本庁舎の使用を制限するため、仮庁舎へ移転します。**

仮庁舎への移転方法については、軽量鉄骨造の仮庁舎建設、市有施設及び民間施設（賃貸）の利活用が考えられ、市民サービス及び行政効率の低下を抑えること、かつ経費の削減を考慮し、詳細を検討します。

今後は、早期の移転完了を目指し、事業を推進します。